

法施行から5年

働き方改革を
定着させよう！

働く者のための 働き方改革の 一層の推進を！

誰もが安心して、
健康に働き続けられる
環境づくりのために、
長時間労働は正の
取り組みを一層前進させ、
働く者のための
働き方改革を
定着させよう！

労働時間管理の徹底と長時間労働の是正に取り組もう！

労働時間の客観的な方法による把握と適正管理の徹底、労働時間制度の運用実態の把握
および適正な運用に向けた取り組みを徹底しましょう！



労働時間の 適正な把握と 管理の徹底を

テレワークなどを含め、すべての労働者の労働時間を適正に把握・管理し、過重労働の防止に取り組みましょう！



労使協議等を通じた 「労働時間の短縮」を進めよう

日常的な労使協議等において、フレックスタイム制などの労働時間制度の運用実態とその課題を把握するとともに、職場実態を踏まえた36協定の見直しを通じて労働時間の短縮を進めましょう！



健康・福祉 確保措置の実施！

やむを得ず特別条項付き36協定を締結する場合は、健康・福祉確保措置が実施されるよう、しっかりと求めましょう！



勤務間インターバル制度を 導入しよう！

終業から始業までの一定時間の休息期間を設け、休みをしっかりとれるように勤務間インターバル制度導入に取り組みましょう！



「つながらない権利」を 意識しよう！

勤務時間外に業務上の連絡をとらないようにする社内制度などの整備に向けて、労使協議などに取り組みましょう！



連合
「労働組合のための
組織再編・倒産対策
ハンドブック」を
活用しよう！



賃金や労働時間など、働くことで疑問に思ったらご相談ください

連合なんでも労働相談ホットライン

フリーダイヤル **0120-154-052**

はたらくのそばで、
ともに歩む



日本労働組合総連合会(連合)